

令和2年2月定例月議会

議 案 説 明

(2月28日上程分)

議案第 1 2 5 号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第 7 号） から
議案第 1 5 4 号 農業委員会委員の任命について まで

議案第 1 2 5 号は、令和元年度本市一般会計補正予算第 7 号案であります。

補正の主な内容は、国補助事業の追加交付に伴い、海蔵小学校改築整備事業費、小中学校の大規模改修事業費、中学校給食の受入校整備費などの増額補正を行うほか、会計年度任用職員制度の導入による嘱託退職一時金の増額補正を行うとともに、本年度の予算執行において、実績が見込みを上回ったことなどによる事業費の増額補正及び不用が見込まれる事業費の減額補正を行おうとするものであります。

さらに、国の補正予算第 1 号の総合経済対策として、国から交付金の採択内示があったことから、令和 2 年度当初予算に計上した水産物供給基盤機能保全事業費、防災・安全社会資本整備交付金事業費、小学校の大規模改修事業費などについて令和元年度に前倒しするための増額補正を行うとともに、小中学校への校内 LAN 構築に係る教育情報通信システム運営費の増額補正や、未就学児等交通安全対策に係る防災・安全社会資本整備交付金事業費の追加計上を行っております。

歳入歳出予算につきましては、2 2 億 4, 3 2 5 万円の増額で、補正後の予算額は、1, 2 7 5 億 4, 2 5 7 万 6 千円となります。

以下、歳出各款における補正の主な内容についてご説明申し上げます。

第 2 款 総務費は、都市基盤・公共施設等整備基金積立金などの増額及び住宅等耐震化促進事業費などの減額であります。

第 3 款 民生費は、扶助費などの増額及び児童手当などの減額であります。

第4款 衛生費は、養育医療給付事業費などの増額及び合併浄化槽設置費補助金などの減額であります。

第6款 農林水産業費は、水産物供給基盤機能保全事業費などの増額及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金などの減額であります。

第7款 商工費は、企業立地奨励金交付事業費やプレミアム付商品券関係経費などの減額であります。

第8款 土木費は、内部・八王子線基金積立金などの増額及び連続立体交差事業負担金などの減額であります。

第10款 教育費は、教育情報通信システム運営費などの増額及び小学校その他施設整備費などの減額であります。

第11款 公債費は、地方債償還金の増額及び地方債利子の減額であります。

以上、歳出につきまして概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各款に関する特定財源を補正するほか、中村地区緑地公園整備用地の売却に伴う市有地売払収入などの増額補正を行っております。

また、歳入歳出の収支差につきましては、都市基盤・公共施設等整備基金への積み立てにより、収支の均衡を図りました。

なお、本年度事業のうち、国の補正予算に関連する事業及び年度内に完了が見込めない事業、43件について、翌年度に繰り越して執行するため、繰越明許費を計上しております。

議案第126号から議案第131号までは、特別会計及び企業会計の令和元年度補正予算案であり、以下、補正の主な内容についてご説明申し上げます。

競輪事業特別会計は、総務費の減額及び予備費の増額であります。

国民健康保険特別会計は、過年度国庫支出金等返還金などの増額及び保険給付費の減額であります。

食肉センター食肉市場特別会計は、施設管理運営費の増額及び施設整備事業費などの減額であります。

土地区画整理事業特別会計は、午起区画整理事業費の減額であります。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額及び総務費の減額であります。

下水道事業会計は、国の補正予算第1号に伴う管渠布設費の増額であり、併せて地方債の変更を行っております。

次に、議案第132号は、令和2年度一般会計補正予算第1号案であります。

補正の主な内容は、国の補正予算第1号に伴い、令和2年度当初予算に計上した水産物供給基盤機能保全事業費、防災・安全社会資本整備交付金事業費、小学校の大規模改修事業費などについて令和元年度に前倒しするための減額補正を行うとともに、小中学校タブレット端末導入に係る教育情報通信システム運営費の増額補正などを行おうとするものです。

歳入歳出予算につきましては、2億6,786万7千円の減額で、補正後の予算額は、1,196億213万3千円となります。

歳入につきましては、歳出各款に関する特定財源を補正するほか、国民健康保険保険基盤安定負担金の国庫支出金及び県支出金を増額しております。

また、歳入歳出の収支差につきましては、都市基盤・公共施設等整備基金への積み立てにより、収支の均衡を図りました。

議案第133号は、令和2年度国民健康保険特別会計補正予算第1号案であります。

補正の内容は、国の政令改正に伴い、保険料の賦課限度額の引き上げや、保険料の軽減対象世帯に係る判定所得基準額の引き上げ等に係る補正を行おうとするものであります。

つづきまして、条例議案等についてご説明申し上げます。

議案第134号 国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、保険料軽減判定所得を引上げる等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第135号 工事請負契約の締結につきましては、霞ヶ浦垂坂線交通安全施設整備工事について、請負契約を締結しようとするものであります。

議案第136号から議案第154号までは、いずれも農業委員会委員の任命に関する議案でありまして、農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会委員を任命しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。